

これまでの検討経緯等について

臨床研修の到達目標（現行）

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」

（平成15年6月12日付け厚生労働省医政局長通知 平成27年3月31日一部改正（以下、「施行通知」））の別添1

I 行動目標

医療人として必要な基本姿勢・態度

- (1) 患者－医師関係
- (2) チーム医療
- (3) 問題対応能力
- (4) 安全管理
- (5) 症例呈示
- (6) 医療の社会性

行動目標及び経験目標の他に、臨床研修の基本理念（厚生労働省令第158号 第二条）の記載あり。

<臨床研修の基本理念>

臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

II 経験目標

A 経験すべき診察法・検査・手技

- (1) 医療面接
- (2) 基本的な身体診察法
- (3) 基本的な臨床検査
- (4) 基本的手技
- (5) 基本的治療法
- (6) 医療記録
- (7) 診療計画

B 経験すべき症状・病態・疾患

- 1 頻度の高い症状
- 2 緊急を要する症状・病態
- 3 経験が求められる疾患・病態

C 特定の医療現場の経験

- (1) 救急医療
- (2) 予防医療
- (3) 地域医療
- (4) 周産・小児・成育医療
- (5) 精神保健・医療
- (6) 緩和ケア、終末期医療
- (7) 地域保健

指摘されている課題（医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書より（平成25年12月19日））

- 以下等について配慮、適切に踏まえるべき。
 - 人口動態や疾病構造の変化
 - 医師養成全体の動向
 - 医療提供体制の変化
- 診療能力の評価をさらに重視すべき。
- 項目が細分化されているため、何らかの簡素化が必要。
- 臨床研修の評価の在り方についても何らかの標準化が必要。

これまでのワーキンググループ開催状況

平成26年8月20日

○第1回ワーキンググループ

- ・到達目標・評価の在り方に関する論点について

平成27年2月13日

○第2回ワーキンググループ

- ・到達目標とその評価に関する研究の中間報告について（※）
- ・臨床研修修了者アンケート調査について

平成27年7月2日

○第3回ワーキンググループ

- ・到達目標とその評価の在り方に関する研究の報告について（※）

※ 到達目標とその評価に関する研究

- ・診療能力を踏まえた到達目標設定の在り方に関する研究
- ・人口動態や疾病構造、医療提供体制の変化等を踏まえた到達目標の在り方に関する研究
- ・医師のプロフェッショナルリズムを踏まえた到達目標の在り方に関する研究
- ・医師養成全体の動向を踏まえた到達目標の在り方に関する研究
- ・到達目標の評価手法の標準化に関する研究

新たな上位目標（案）（第三回WG 研究の報告より）

- I. コミュニケーション
- II. チーム医療
- III. 医学知識と問題対応能力
- IV. 安全管理
- V. 患者へのケアと診療技術
- VI. 医療の社会性
- VII. プロフェッショナルリズム
- VIII. 科学的探究と生涯学習

平成27年8月19日

○第4回ワーキンググループ

- ・関係団体等からのヒアリング
一般社団法人日本内科学会
一般社団法人日本救急医学会
一般社団法人日本外科学会
公益社団法人日本麻酔科学会

平成27年9月10日

○第5回ワーキンググループ

- ・関係団体等からのヒアリング
公益社団法人日本小児科学会
公益社団法人日本産科婦人科学会
精神科七者懇談会

平成27年10月14日

○第6回ワーキンググループ

- ・関係団体等からのヒアリング
一般社団法人日本専門医機構
公益社団法人日本医師会
特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構

平成27年10月28日

○第7回ワーキンググループ

- ・関係団体等からのヒアリング
四病院団体協議会
一般社団法人全国医学部長病院長会議
研修医に対する教育と評価の取組等について
・聖マリアンナ医科大学臨床研修病院群における取組
・東京慈恵会医科大学附属柏病院における取組

ワーキンググループでのこれまでのご議論・ご意見より

<到達目標の構成等について>

- 目標の構造化については、プロフェッショナリズムとその他のコンピテンシーの扱いについて検討すべきではないか。
- 元来英語である概念については、適切な日本語を検討すべきではないか。

<現在の経験目標の扱いについて>

- 現在の経験目標の扱いについては、目標を達成するための方略として最低限を組み込むべきではないか。
- 評価を行うためにも、現在の経験目標を絞り込んだ上で、経験を求める必要はあるのではないか。
- プログラム責任者がプログラムを構成する観点から、ある程度現在の経験目標を維持することも必要ではないか。

<到達目標等の項目について>

- 以下の項目について目標に組み込む、又は充実することが考えられるのではないか。
その際は、全ての研修医の目標とすることについて、実行性の観点からも検討する必要があるのではないか。
 - ・医療の社会性に係る項目（医療保険、公費負担医療の理解等）
 - ・地域医療に係る項目（在宅医療、介護、地域包括ケアシステム等）
 - ・予防医療に係る項目
 - ・外来診療に係る項目
 - ・研修医の教育者としての役割に係る項目 等
- 臨床研修を行う各分野（現行：内科、救急、外科、麻酔科、小児科、産婦人科、精神科）に係る項目については、どの分野に進んでも必要となる範囲を検討する必要があるのではないか。

<医師養成全体の動向との関連について>

- 卒前・国家試験・臨床研修・専門研修を一連のものとして捉えて検討すべきではないか。

<評価について>

- 研修医の評価の方法については、ある程度全国共通となるものが必要ではないか。
- どの病院でも実施可能であるレベルを検討することが必要ではないか。

新たな到達目標等（研究班案）について

現行の到達目標

臨床研修の基本理念

I 行動目標

医療人として必要な基本姿勢・態度

II 経験目標

- A 経験すべき診察法・検査・手技
- B 経験すべき症状・病態・疾患
- C 特定の医療現場の経験

<施行通知における到達目標等の扱い>

現行の施行通知において、臨床研修病院は研修プログラム（臨床研修の実施に関する計画）を臨床研修の基本理念にのっとり作成することとされている。

プログラムに掲げる事項には以下を含む。

- ・臨床研修の目標（施行通知別添の到達目標を達成できる内容であること）

- ・臨床研修を行う分野並びに当該分野ごとの研修期間及び臨床研修病院又は協力施設 等

新たな上位目標（案） （第3回WG 研究の報告より）

- I. コミュニケーション
- II. チーム医療
- III. 医学知識と問題解決能力
- IV. 安全管理
- V. 患者へのケアと診療技術
- VI. 医療の社会性
- VII. プロフェッショナリズム**
- VIII. 科学的探求と生涯学習

今回ワーキンググループ（第8回）における 研究班案

○臨床研修の基本理念

○医師としての基本的価値観

○資質・能力

1. コミュニケーション
2. チーム医療
3. 医学知識と問題対応能力
4. 安全管理
5. 患者へのケアと診療技術
6. 医療の社会性
7. 倫理観
8. 科学的探求

○遂行可能業務

1. 単独での遂行が可能な業務
2. 指導医のもとでの遂行が可能な業務
3. 専門医/専門施設への紹介が必要な業務

○臨床研修の方略

1. 経験が求められる症候・病態・疾患
2. 診療現場
3. 診療科

○臨床研修の評価

到達目標の範囲(※)

研修プログラムに係る範囲(※)

※新たな到達目標（及び方略）案の扱いとしては、現行の施行通知と同様、臨床研修病院が新たな到達目標を達成できるような独自の目標を定め、新たに示す方略を踏まえた研修プログラムを作成する、ということが考えられる。